

28神広監第13号
平成28年8月15日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 加山俊夫様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 諫山明子

監査委員職務執行者 廣田健一

平成27年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する第233条第2項の規定により審査に付された、平成27年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査しましたので、その結果について、次のとおり意見を提出します。

平成 27 年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

平成27年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者
医療特別会計歳入歳出決算の審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第2 審査の期間

平成28年6月1日から平成28年7月25日まで

第3 審査の方法

平成27年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、監査実施計画書に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月現金出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

平成27年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額
総額	804,215,404,000	806,319,322,528	794,233,465,264	12,085,857,264
内訳	一般会計	2,248,814,000	2,223,084,298	67,042,913
	後期高齢者 医療特別会計	801,966,590,000	804,096,238,230	12,018,814,351

本年度は、予算現額 804,215,404,000 円に対し

歳 入 806,319,322,528 円 (予算現額に対する割合 100.26%)

歳 出 794,233,465,264 円 (予算現額に対する割合 98.76%)

差引額は 12,085,857,264 円 である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円・%)

区分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
歳入	806,319,322,528	775,571,349,123	30,747,973,405	3.96
歳出	794,233,465,264	750,935,954,262	43,297,511,002	5.77
歳入歳出差引額 A	12,085,857,264	24,635,394,861	△ 12,549,537,597	△ 50.94
内訳	一般会計	67,042,913	81,467,990	△ 14,425,077
	後期高齢者医療 特別会計	12,018,814,351	24,553,926,871	△ 12,535,112,520
翌年度に繰り越すべき 財源 B	0	0	0	-
内訳	一般会計	0	0	0
	後期高齢者医療 特別会計	0	0	0
実質収支 C(=A-B)	12,085,857,264	24,635,394,861	△ 12,549,537,597	△ 50.94
単年度収支 C-(前年度C)	△ 12,549,537,597	4,182,525,546	△ 16,732,063,143	△ 400.05

(注) 増減率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 30,747,973,405 円 (3.96%) の増、歳出額は 43,297,511,002 円 (5.77%) の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 12,085,857,264 円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額 24,635,394,861 円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は、マイナス 12,549,537,597 円となっている。

(2) 一般会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C - A	収入未済額	不納欠損額	収入率 C/A	収入済額に 係る構成比
分担金及び 負担金	1,892,520,000	1,892,520,000	1,892,520,000	0	0	0	100.00	85.13
国庫支出金	255,366,000	243,922,972	243,922,972	△ 11,443,028	0	0	95.52	10.97
財産収入	330,000	226,705	226,705	△ 103,295	0	0	68.70	0.01
繰入金	19,029,000	4,675,747	4,675,747	△ 14,353,253	0	0	24.57	0.21
繰越金	81,468,000	81,467,990	81,467,990	△ 10	0	0	100.00	3.66
諸収入	101,000	277,496	270,884	169,884	6,612	0	268.20	0.01
計	2,248,814,000	2,223,090,910	2,223,084,298	△ 25,729,702	0	0	98.86	100.00

(注) 収入率及び収入済額に係る構成比については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、2,223,084,298 円であり、前年度の 2,428,995,268 円に比べ、205,910,970 円 (8.48%) の減であった。収入済額が減少した主な理由としては、繰入金が 252,275,086 円減少したためである。

予算現額 (2,248,814,000 円) に対する収入率は 98.86% である。

また、収入未済額は、6,612 円で、諸収入（雑入）において発生している。

不納欠損額は 0 円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B／A	支出済額 に係る 構成比
議会費	1,455,000	971,493	0	483,507	66.77	0.05
総務費	2,237,358,000	2,155,069,892	0	82,288,108	96.32	99.95
民生費	1,000	0	0	1,000	0.00	0.00
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0.00
計	2,248,814,000	2,156,041,385	0	92,772,615	95.87	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、2,156,041,385 円であり、前年度の 2,347,527,278 円に比べ、191,485,893 円(8.16%) の減であった。支出済額が減少した主な理由としては、総務費が 191,472,566 円、減少したためである。

予算現額(2,248,814,000 円)に対する執行率は 95.87% であり、翌年度に繰り越すべき額は 0 円であったため、92,772,615 円が不用額となった。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費 601,158,429、医療費適正化事業費 480,696,737 円、広域連合事業費負担金 339,276,386 円、給付関係事業費 249,271,318 円、高齢者医療管理費 232,857,083 円、資格管理事業費 81,702,816 円であり、これらで総務費の 92.11% を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	収入未済額	不納欠損額	収入率 C/A	収入済額に係る構成比
市町村支出金	154,616,007,000	152,095,290,361	152,095,290,361	△ 2,520,716,639	0	0	98.37	18.92
国庫支出金	220,145,988,000	229,530,744,695	229,530,744,695	9,384,756,695	0	0	104.26	28.55
県支出金	61,852,729,000	59,068,527,000	59,068,527,000	△ 2,784,202,000	0	0	95.50	7.35
支払基金交付金	336,488,316,000	334,401,184,000	334,401,184,000	△ 2,087,132,000	0	0	99.38	41.59
特別高額医療費共同事業交付金	265,276,000	225,008,498	225,008,498	△ 40,267,502	0	0	84.82	0.03
財産収入	2,549,000	2,510,055	2,510,055	△ 38,945	0	0	98.47	0.00
繰入金	3,357,583,000	3,393,997,835	3,393,997,835	36,414,835	0	0	101.08	0.42
繰越金	24,553,927,000	24,553,926,871	24,553,926,871	△ 129	0	0	100.00	3.05
県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00	0.00
諸収入	684,214,000	1,050,173,157	825,048,915	140,834,915	225,124,242	0	120.58	0.10
計	801,966,590,000	804,321,362,472	804,096,238,230	2,129,648,230	225,124,242	0	100.27	100.00

(注) 収入率及び収入済額に係る構成比については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、804,096,238,230 円で、前年度の 773,142,353,855 円に比べ 30,953,884,375 円(4.00%) の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、支払基金交付金が 19,540,063,788 円、国庫支出金が 6,789,470,633 円、繰越金が 4,306,578,513 円、市町村支出金が 2,378,758,691 円増加したためである。

予算現額 (801,966,590,000 円) に対する収入率は 100.27% である。

また、収入未済額は 225,124,242 円で、雑入（第三者納付金及び返納金）において発生している。

不納欠損額は 0 円である。

イ 峰出

峰出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	支出済額に係る構成比
保 険 給 付 費	774,402,451,000	764,802,460,192	0	9,599,990,808	98.76	96.56
特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 抱 出 金	278,982,000	214,670,327	0	64,311,673	76.95	0.03
保 健 事 業 費	2,443,118,000	2,328,742,660	0	114,375,340	95.32	0.29
基 金 積 立 金	5,967,879,000	5,967,840,055	0	38,945	100.00	0.75
公 債 費	13,000,000	0	0	13,000,000	0.00	0.00
諸 支 出 金	18,861,160,000	18,763,710,645	0	97,449,355	99.48	2.37
計	801,966,590,000	792,077,423,879	0	9,889,166,121	98.77	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、792,077,423,879 円で、前年度の 748,588,426,984 円に比べ 43,488,996,895 円 (5.81%) の増であった。支出済額が増加した主な理由としては、保険給付費が 44,996,956,230 円、諸支出金が 5,655,160,290 円増加したためである。

予算現額 (801,966,590,000 円) に対する執行率は、98.77% であり、翌年度に繰り越すべき額は 0 円であったため、9,889,166,121 円が不用額となった。

保険給付費の内訳は、療養給付費等（療養給付費、療養費等、高額療養費、高額介護合算療養費）760,513,625,983 円、審査支払手数料 1,914,034,209 円、葬祭費 2,374,800,000 円である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額				(単位：千円)
歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A-B
	継 続 費 遁次繰越額	繰 越 明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
67,043	0	0	0	67,043

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額				(単位：千円)
歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A-B
	継 続 費 遁次繰越額	繰 越 明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
12,018,814	0	0	0	12,018,814

(注) 「歳入歳出差引額（形式収支）」の額は、千円未満の端数を四捨五入した歳入総額と歳出総額の差を記載している。

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、平成27年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間内の財政の均衡を図るために設置されたものである。平成27年度末の現在高は 12,167,566,290 円となっている。

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び所得の低い被保険者の保険料減額、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報並びにきめ細やかな相談を実施するための体制整備を行い、制度の円滑な運営を図ることを目的とするものである。平成27年度末の現在高は 4,321,000 円となっている。

財政調整基金は被保険者証の一斉更新業務を行うための臨時の経費が2年毎に必ず発生するところ、この経費については市町村負担金に上乗せすることから、隔年で負担金が大幅に増減してしまうため、各年度の共通経費の平準化と安定した財政運営を目的として平成24年度に設置されたものである。平成27年度末の現在高は、537,496,446 円となっている。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

区分	平成26年度末 現在高 A (H27.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成27年度末 現在高 A+B (H28.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現金	9,038,203,285	3,129,363,005		12,167,566,290
		5,967,778,290	△ 2,838,415,285	

後期高齢者医療制度臨時特例基金

区分	平成26年度末 現在高 A (H27.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成27年度末 現在高 A+B (H28.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現金	564,391,532	△ 560,070,532		4,321,000
		116,716	△ 560,187,248	

財政調整基金

区分	平成26年度末 現在高 A (H27.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成27年度末 現在高 A+B (H28.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現金	470,591,034	66,905,412		537,496,446
		66,905,412	0	

意 見

平成 27 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査の状況については以上のとおりである。

平成 27 年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が 2,248,814,000 円、歳入歳出差引残額が 67,042,913 円となった。これは、歳入については、市町村からの分担金及び負担金などを概ね予算どおりに収入をしたが、歳出については、一般競争入札の積極的な活用等、事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が 801,966,590,000 円、歳入歳出差引残額が 12,018,814,351 円となった。これは、歳入については、保険料等の市町村負担金が予算額を少し下回ったものの全体としては予算を上回り、歳出については、療養給付費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

なお、特別会計歳入において、医療機関返納金や負担割合相違返納金等に 225,124,242 円の収入未済額が発生している。医療費の適正化を図り、また、被保険者間の負担の公平性を確保するためにも、引き続き返納金の徴収に努めるのもとより、さらに効果的な対応策を講じ、速やかな回収を図られたい。

神奈川県では、今後、75 歳以上の人口は全国の伸び率を上回る割合で増加し、これに伴って、被保険者の総医療費も増加していくことが見込まれる。増大する医療費により今後も厳しい財政運営が続くことが予想されるが、この課題に対応し、後期高齢者医療制度を持続可能な医療保険制度としていくために、神奈川県後期高齢者医療広域連合としては、今後とも積極的な歳入の確保に努めるとともに、事業の執行に当たっては、限りある財源を有効に活用し、歳入歳出両面の改善を図り、規律ある財政運営を図られたい。特に、平成 28 年度から実施している「神奈川県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画」に基づいた、医療費の抑制を図るための医療費適正化の取組みや健全な制度運営のための保険料の収納率向上や負担金・補助金の確保等の取組みは、重要であるため、着実に推進されたい。